

平成 30 年度

第 4 回芽室町教育委員会会議  
(公開用)

平成 30 年 6 月 26 日

芽室町教育委員会

## 会議録

平成30年6月26日第4回芽室町教育委員会会議を芽室町中央公民館2階図書資料室で開催した。

○開会時間 15時10分

○閉会時間 15時27分

○出席委員	教育長職務代理人	西 村 嘉 博
	委員	土 屋 直 道
	委員	山 口 祥 子
	委員	田 口 聰 明

○欠席委員 なし

○出席職員	教育長	武 田 孝 憲
	学校教育課長	松 浦 智 幸
	給食センター長	土 田 雅 敏
	学校教育課総務係長	中 田 雅 彦
	学校教育課学校教育係長	一 色 真由美
	社会教育課社会教育係長	大 石 秀 人
	社会教育課スポーツ振興係長	大 橋 肇

- 日程第1 会議録署名委員の指名
- 日程第2 前会議録の承認
- 日程第3 教育長の報告
- 日程第4 報告第 8号 就学困難な児童生徒に係る就学援助認定の件
- 日程第5 報告第 9号 区域外就学認定の件（非公開）
- 日程第6 報告第10号 芽室町奨学金貸付の件（非公開）

#### ◎日程第1「会議録署名委員の指名」

○武田教育長 本日の委員会の出席は、全員の5名であります。

教育長及び在任委員の過半数が出席しておりますので、本日の委員会は有効に成立しております。

それでは、第4回教育委員会会議を開会いたします。

それでは、議事に入りたいと思いますけれども、本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりでございます。

日程第1「会議録署名委員の指名」についてでありますけれども、本日の会議録署名委員に、西村嘉博教育長職務代理者といたします。どうぞ、よろしくお願ひいたします。

#### ◎日程第2「前会議録の承認」

○武田教育長 次に、日程第2「前会議録の承認」でありますけれども、別紙議事録のとおりでありますが、何か御異議等ありますでしょうか。

（「ありません」と発する声あり）

○武田教育長 異議なしと認め、前会議録については承認といたします。

#### ◎日程第3「教育長の報告」

○武田教育長 次に、日程第3「教育長の報告」についてであります。

24日の全町ゲートボール大会の参加、大変ありがとうございました。

また、25日、そして本日の学校訪問において、児童生徒の様子、学校経営の状況など各学校への管理職への御指導いただきまして、大変ありがとうございました。

また、何かとお忙しいところ、来月には教育委員の研修など日程が組まれておりますので、スケジュールの調整等よろしくお願ひしたいと思います。

私から以上でありますけれども、学校教育課、社会教育課所管事業で事務局から特に報告することがあれば、お願いをいたします。

学校教育課長。

○松浦学校教育課長 学校教育課の所管事業の主なものについて、御報告を

させていただきます。

6月7日ですけれども、第1回総務経済厚生文教常任委員会合同委員会が開催されまして、私とともに社会教育課長も出席をし、総合計画の施策について、この日は説明を行っております。

ページ進んでいただきまして、6月20日に同じく第2回の総務経済厚生文教常任委員会がありまして、この中で説明した総合計画の内容についての質疑等が行われております。

特に、質問の内容について特筆して御報告というようなことはございませんけれども、文言等についてそれぞれ御質疑を受けております。

また、前の日ですが、6月19日、第5回厚生文教常任委員会が開催されておりますけれども、ここでは学校給食センターの2学期以降の麺の仕入れの状況によって、その対応について説明をさせていただいております。教育委員の皆様にも情報提供させていただいておりますとおり、各学校で前日に配送を受け保管する、冷蔵庫等の今後購入などについても御説明をさせていただいているところです。今後、7月に議会の臨時会議が開催された場合におきましては、そこで補正なども提案をしていきたいということについて説明をしております。

以上で、学校教育課の主なものについて御報告を終わります。

○武田教育長　社会教育課長。

○日下社会教育課長　社会教育課の所管事業の中で説明すべきものでございますが、まず5月30日にチャレンジデー2018が開催されまして、62.2%ということで金賞と、相手の男鹿市にも勝利をおさめております。

続きまして、6月6日でございます。第6回社会教育委員会会議の開催、そしてそのまま引き続きまして、第2回生涯学習推進中期計画策定会議を行っております。第2回生涯学習推進中期計画のほうにつきましては、第5期の評価のほうを主に行いました。

続きまして、6月14日、平成30年度トレイシー中学生国際交流訪問団ウエルカムセレモニーということで、6月14日から次のページ、6月18日、訪問団の交流会開催ということで、6月19日まで芽室町にトレイシーから中学生10名と引率2名の計12名が訪れて、体験をいろいろと、交流を行っております。

社会教育課の主なものとしては以上になります。

○武田教育長　それでは、ただいまの報告について何かございますか。

（「ありません」と発する声あり）

○武田教育長　よろしいですか。それでは、早速議件に入らせていただきます。

◎日程第4「報告第8号就学困難な児童生徒に係る就学援助認定の件」

○武田教育長　日程第4「報告第8号就学困難な児童生徒に係る就学援助認定の件」について説明を願います。

学校教育課長。

○松浦学校教育課長　日程第4「報告第8号就学困難な児童生徒に係る就学援助認定の件」について御報告をさせていただきます。

学校教育法第19条に規定する経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、要保護及び準要保護児童生徒認定要領に基づきまして、必要な援助を行うことといったので報告させていただきます。

1ページ目をお開き願います。

6月分としての認定総括表でございます。3世帯の申請がございまして、3世帯の認定を行っております。

内訳につきましては、準要保護世帯ということで、経済的困窮世帯が1世帯と児童扶養手当受給世帯が2世帯となっております。

認定者の児童生徒の内訳につきましても、表のとおりで、小学校がお一人、中学校がお二人の3人となっております。

また、児童扶養手当受給者数の内訳については、記載のとおりとなっております。

6月1日現在の総括表につきまして、2ページに記載のとおり、今回の3世帯の申請及び認定世帯3世帯を合わせまして、総体で204世帯の申請件数で、176世帯の認定となっております。

内訳については記載のとおりとなっております。

なお、準要保護認定者数一覧につきましては、今回の児童生徒数を含めまして、小学校で159人、それから中学校で102人、合わせまして261人となっております。

5月1日現在の児童生徒数に対する割合は表にありますように、14.5%となっております。

その他、不認定世帯については先月と変わっておりませんので、説明を省略させていただきます。

以上で報告を終わります。

○武田教育長　報告が終わりましたので、これより質疑を受けたいと思います。

(「ありません」と発する声あり)

○武田教育長　特にないということではありますので、特になければ報告第8号については報告のとおりといたします。

◎日程第5「報告第9号区域外就学認定の件」

○武田教育長 次に、日程第5「報告第9号区域外就学認定の件」につきましては、公開することにより個人の権利を侵害するおそれがあるため、非公開としたいと思いますけれども、これに御異議ありませんでしょうか。

(「ございません」と発する声あり)

○武田教育長 異議なしということで、非公開といたします。

以下、非公開

◎日程第6「報告第10号芽室町奨学金貸付の件」

○武田教育長 次に、日程第6「報告第10号芽室町奨学金貸付の件」については、公開することにより個人の権利を侵害するおそれのある事項に当たりますので、非公開としたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

(「よろしいです」と発する声あり)

○武田教育長 異議なしと認め、非公開といたします。

以下、非公開

○武田教育長 本日予定された議事日程については、全て終了いたしますけれども、委員の皆さんから何かございますでしょうか。

(「ありません」と発する声あり)

○武田教育長 事務局のほうから何かございますでしょうか。

○中田総務係長 今後の日程について説明いたします。

本日配付させていただきました資料ですけれども、7月教育委員会会議を臨時会議として7月18日水曜日16時から行います。また定例会議を7月26日木曜日16時から行う予定となっております。

その他、主な日程につきましては、7月10日、11日に教育委員会委員道外視察研修で東京のほうを予定しております。

引き続き、7月12日、第55回北海道市町村教育委員研修会が札幌市で行われまして、参加の予定となっております。

7月15日日曜日、芽室町開町記念式典、10時、中央公民館。

7月27日金曜日、コミュニティ・スクール説明会。教職員、PTA役員等への説明でありますけれども、14時から中央公民館で行う予定となっております。

以上です。

○武田教育長 今後の日程については以上であります。

それでは、以上をもちまして全ての本日の日程が終了いたしましたので、第4回教育委員会会議を閉じたいと思います。

会議録署名 教育長 武田孝憲

会議録署名 教育長職務代理人 西村嘉博